

地震発生時の措置について

こども園からの連絡は、園メールの「JMOBILE メール」等を想定しておりますが、表中の※は、被害が甚大で通信手段が使えない場合の対応とします。

【震度 5 弱以上の地震発生の場合】

《地震発生時の措置》

区 分	措 置
① 登園前（在宅中） 震度 5 弱以上の地震が発生 または、緊急地震速報が発表 された場合	自宅に待機し <u>こども園の指示</u> を待つ。 ※こども園から連絡があるまで自宅または 避難場所に待機とする。
② 道中（送迎時） 物につかまりたくなるような 大きな揺れを感じた場合	<u>安全な場所に一時避難し、揺れが収まったら、 こども園または自宅の安全な方に避難してこども園の指示を待つ。</u> ※自宅に避難した場合は自宅待機、こども園 に避難した場合は引き渡しによるお迎えと する。
③ 在園中 震度 5 弱以上の地震が発生 または、緊急地震速報が発表 された場合	園児はこども園に待機し、保護者はこども園 の指示を待つ。 ※引渡しによるお迎えとする。

- 震度 4 以下の場合は、安全を確認した上で、原則平常どおりとします。
- 被害が甚大で通信手段が使えない場合の対応表「安全管理マニュアル」震災発生からの時間別対応表に沿って行う。
- 新入園児の方は入園の際、「園メール」の登録にご協力をお願いします。